

2019年11月29日(金)

各位

日本緩和医療学会

人生会議(アドバンス・ケア・プランニング)と  
その普及啓発に関する意見表明

● 概要

当会では、人生会議(アドバンス・ケア・プランニング)並びにその普及啓発に関する意見を表明いたします。また、同内容は本日付けで一般社団法人全国がん患者団体連合会と共同で意見書として厚生労働省医政局に提出いたしました。

● 提出の経緯

厚生労働省より2019年11月25日に「人生会議のPRポスター」(以下、PRポスター)が公開されました。「人生会議」とは厚生労働省によれば「もしものときのために、本人が望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組のこと」(厚生労働省ホームページより)であり、いわゆる「アドバンス・ケア・プランニング(ACP)」のことを指す、とされています。

今後ACPが市民ならびに医療福祉従事者に正しく認識され、適切な普及啓発がなされる必要があることから、ここに日本緩和医療学会として意見を表明し、課題に取り組んでまいります。

記

**1. 「アドバンス・ケア・プランニング(ACP)」に対する認識**

「アドバンス・ケア・プランニング(ACP)」は本来、「もしものとき(意思決定能力がなくなった時)に備えて、本人が望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組のこと」であり、本人が家族等や医療者との繰り返される対話の中で「本人の価値観や大切にしたいことを明らかにし、それに基づいた生活や医療・ケアの内容を話し合い、最期まで自分らしく生きることを支える取組のこと」であります。死が近づいたときなどの特定の時期に限定せず、また、

生命維持治療など特定の治療やケアの選好に限定せずに、本人の「大切にしたいこと」や「自分らしく生きること」を支えていくためにどのような治療やケアが最も望ましいかを話し合うプロセスであるということが、市民にも医療福祉従事者にも正しく認識される必要があると考えます。

## **2. 今後の普及啓発のあり方について**

人生会議やアドバンス・ケア・プランニング(ACP) について市民を対象とした普及啓発をすることはとても重要なことです。市民を対象とした普及啓発活動の場合、その中には生命の危機に直面している人々やその家族、またご遺族が含まれており、それらの方々を区別して啓発活動を行うことは不可能です。従って、アドバンス・ケア・プランニング (ACP) をはじめ死に関する話題に触れる普及啓発活動においては、現在、生命の危機に直面している患者やその家族等、またそれを経験した遺族の気持ちや尊厳を十分に踏まえて行う必要があると考えます。今後は、その対象と目的を明確にした上で、国や地方自治体、学術団体、患者会、当事者が協働してアドバンス・ケア・プランニング(ACP) の普及啓発の方法を話し合い、適切に実施することが必要です。

以上

- 本件についてのお問い合わせ先  
特定非営利活動法人 日本緩和医療学会事務局  
〒550-0001 大阪市西区土佐堀 1 丁目 4-8 日栄ビル 603B 号室  
FAX. 06-6479-1032  
E-Mail : [info@jspm.ne.jp](mailto:info@jspm.ne.jp)